

# 渋川看護専門学校 新型コロナウイルス感染症にかかわる対応

(2024.3.22 より一部変更)

※ COVID-19にかかわる対応を一部変更します。

1. 学生・教職員は、当校が定める「感染予防対策・感染予防行動」を遵守する。
2. 学生・教職員は、自身と同居家族の日々の体調を把握する。
3. 「体調確認表」の各項目について、日々の状況を正確に記録する。
4. 自身と同居家族に、発熱（37.5℃以上または平熱より0.5℃以上高い）、鼻汁、頭痛、倦怠感、くしゃみ、咽頭痛等の風邪症状や、味覚・嗅覚の異常、下痢等がある場合の対応。
  - (1) 登校を見合わせ、学校に電話連絡する。
  - (2) 医師の診断結果が出るまでは、家庭内でもマスクを着用し、飲食は別に摂る。できるだけ生活空間を分ける。
5. 学生・教職員、および同居家族が、抗原検査等を受けることになった時の対応。
  - (1) 速やかに学校（または担当教員）に電話連絡する。
  - (2) 検査結果が判明するまでは、登校せず自宅で待機する。
  - (3) 結果が「陰性」の時には、医師の指示のもと登校を再開する。その旨を事前に学校に連絡する。
  - (4) 結果が「陽性」であった場合は、速やかに学校に連絡する。
6. 学生・教職員の同居家族、または、学生・教職員が濃厚接触\*した人の「陽性」が判明した時の対応。

※濃厚接触の例：3密状態で過ごした、近距離での会食・喫煙・マスク無しでの会話 等

  - (1) 速やかに学校（または担当教員）に電話連絡する。
  - (2) 原則として、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して、**3日間**は出席停止。何らかの症状がある時には**受診をする**。臨地実習中は、実習施設の指示に沿う。自宅待機中は、毎朝8時30分に学校に電話連絡し、健康状態を報告する。
7. 学生・教職員の「陽性」が判明した時の対応。
  - (1) 速やかに、学校（または担当教員）に電話連絡する。
  - (2) 医療機関の指示に沿って療養する。指示内容を学校に連絡する。
  - (3) 原則として、発症日（無症状の場合は検体採取日）の翌日から起算して**5日間**を経過し、かつ症状が軽くなってから1日経過するまでは出席停止。臨地実習中は、実習施設の指示に沿う。自宅療養中は、毎日学校に電話連絡し、健康状態を報告する。
  - (4) **登校開始後も、発症日の翌日から起算して7日間を経過するまでは、食事は個別で摂取する。**
  - (5) 登校可能となったら、【新型コロナウイルス感染症療養報告書】に必要事項を記入し、その旨を学校に電話連絡する。（当日が休業日に該当する場合は、電話連絡は不要です）
  - (6) 【新型コロナウイルス感染症療養報告書】を持参し登校する。

(2024年3月22日通知)